

平成 2 0 年千葉市教育委員会会議
第 4 回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成20年千葉市教育委員会会議第4回臨時会会議録

日時 平成20年11月26日(水)

午後1時00分開会

午後1時57分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員 長	津田 英彦
	委 員	奥山 福子
	委 員	岩沼 静枝
	委 員	梅谷 忠勇
	教 育 長	飯森 幸弘

出席職員	教 育 次 長	小川 隆	保 健 体 育 課 長	嶋田 信昭
	教 育 総 務 部 長	武田 昇	教育センター所長	菊地 明
	学 校 教 育 部 長	岩切 裕	養護教育センター所長	宍倉 喜巳
	生 涯 学 習 部 長	河野 正行	生涯学習部参事(生涯学習振興課長事務取扱)	本庄 賢一
	教育総務部参事(総務課長事務取扱)	青葉 正人	社 会 体 育 課 長	小川 重夫
	教育総務部参事(企画課長事務取扱)	山崎 正義	青 少 年 課 長	村松 好晴
	学 校 財 務 課 長	豊田 英男	中 央 図 書 館 長	田口 幸男
	学 校 施 設 課 長	豊田 滋貴	総 務 課 総 括 主 幹	伊藤 太一
	学 事 課 長	吉田 進	学 事 課 調 整 主 幹	山本 和豊
	教 職 員 課 長	時田 猛	総 務 課 主 幹	杉江 達也
	指 導 課 長	小池 公夫	総 務 課 主 幹	山田 輝夫

書 記	総 務 課 長 補 佐	大崎 賢一	総 務 課 副 主 査	小池 正彰
	総 務 課 総 務 係 長	藤代 真史	総 務 課 主 任 主 事	清田 信之
	総 務 課 人 事 係 長	内山 健	総 務 課 主 事	犬飼 綾
	総 務 課 経 理 係 長	高橋 義浩		

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より梅谷委員を指名
- 4 会期の決定
平成20年11月26日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
報告事項(4)、報告第16号及び議案第37号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 第53回千葉市社会教育功劳者顕彰について
生涯学習振興課長より報告があった。
報告事項(2) 平成20年度優良PTA文部科学大臣表彰の受賞について
生涯学習振興課長より報告があった。
報告事項(3) 平成21年「千葉市成人の日を祝う会」について
青少年課長より報告があった。
報告事項(4) 職員の不祥事について
総務課長より報告があった。
 - (3) 臨時代理報告
報告第16号 工事請負契約について
学校施設課長より報告があった。
 - (4) 議決事項
議案第37号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (5) 発言の要旨
報告事項(1) 第53回千葉市社会教育功劳者顕彰について
津田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。
生涯学習振興課長 報告事項(1)「第53回千葉市社会教育功劳者顕彰について」
報告します。本市の社会教育の発展にご尽力いただいた個人及び団体を対象として、市民への周知と社会教育の一層の振興を図る

ため、毎年実施しております。今年度は、去る１１月１５日、午前１０時から、千葉市生涯学習センターにおいて感謝状贈呈式を開催しました。今回顕彰された方は、個人の部では、青少年の健全育成と子ども会の発展に尽力されました、坂本美代子様をはじめ７０人の方々、団体の部では、青少年の健全育成と社会教育活動の振興・発展に貢献されました、ガールスカウト千葉県第１００団をはじめ、３団体です。

報告事項(2) 平成２０年度優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰の受賞について

津田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(2)「平成２０年度優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰の受賞について」報告します。優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰は、ＰＴＡ本来の目的及び性格に照らし、優秀な実績を上げているＰＴＡを表彰するもので、ＰＴＡの健全な育成とその発展に資することを趣旨として実施されております。今回、本市において受賞した団体は、越智中学校ＰＴＡで、青少年育成委員会をはじめとする地域の団体と連携協力を図り、開かれた学校づくりを目指した活動が高く評価されたものです。主な活動内容として、地域の休耕田を活用した「野馬の里チューリップまつり」において、地域や学校と協力してチューリップの球根の植え付け作業などを行っています。また同校のＰＴＡにおいては、平成１８年１１月にも、社団法人日本ＰＴＡ全国協議会会長表彰を受賞しているほか、年３回発行しているＰＴＡ広報紙「てんぼう」が、平成１９年度千葉市ＰＴＡ連絡協議会広報コンクールにおいて市議会議長賞を受賞するなど、活発な活動をされております。なお、表彰式は今月２０日に東京で開催されました。

津田委員長 全国でどのくらい選ばれるのですか。

生涯学習振興課長 今回は、全国で１２１校が選ばれました。

報告事項(3) 平成２１年「千葉市成人の日を祝う会」について

津田委員長 青少年課長、報告をお願いします。

青少年課長 報告事項(3)「平成２１年『千葉市成人の日を祝う会』について」報告します。平成２１年「千葉市成人の日を祝う会」は、１月１２日、成人の日に実施予定です。会場は、千葉ポートアリーナ、主催は千葉市、千葉市教育委員会及び千葉市青年協議会です。該当者は、昭和６３年４月２日から平成元年４月１日までに生まれ、千葉市に住民登録がある方及び外国人登録されている方で、平成２０年１１月１日現在、９,３３２人です。該当者への案内

ですが、個別に発送を完了しております。また、市政だよりの1月15日号及び1月1日号に掲載するほか、8月末に、千葉市のホームページにおいて日時及び会場の案内を行いました。市役所コールセンターにおいても同様の案内をしています。会は、式典と記念コンサートの二部構成です。毎年、式典の中で、千葉市教職員合唱団「夢と虹」による「大地讃頌」の合唱を新成人とともに行っており、大変好評を得ております。また、19歳から21歳の市民を中心とする運営協議会を組織し、「成人の日を祝う会」の運営・実施に関する事項について協議を行っております。なお、その内訳は、中学校からの推薦5人、公募3人、大学等の推薦3人及び青年協と行政担当者の合計13人です。

報告事項(4) 職員の不祥事について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 報告事項(4)「職員の不祥事について」報告します。学校職員が起こしました不祥事により、該当する学校の児童、保護者並びに市民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。教育委員会への信頼を損なう事件が発生したことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。小学校に勤務する技能員による不祥事が発生しましたので、概要等についてご説明します。事案の概要ですが、11月21日の午後3時頃、●●●●●●小学校の女子トイレにおいて、児童がビデオカメラのような物を発見し、その児童が職員に届け出たことを受け、教育委員会及び学校において事情聴取をした結果、当該学校の技能員が、トイレにカメラを設置し盗撮行為をしたということを認めたものです。経過と今後の対応等ですが、21日22時35分頃、学校から警察へ通報し、翌22日の19時頃に被害届を提出しました。その後、25日17時40分、建造物侵入と軽犯罪法違反の容疑で千葉●●警察署に逮捕されました。教育委員会では、25日の15時30分から報道発表を行い、●●●●●●小学校においても、同日朝、全校児童に対し概要を説明、同日17時から、保護者説明会を開催しました。また、児童の不安を解消するためにスクールカウンセラーを派遣し、心のケアに万全を期しているところです。現在、警察において捜査中であり、教育委員会においても事実関係を確認しているところですが、不祥事の防止に全市的に取り組んでいる中、極めて遺憾な行為であり、今後、事実関係を踏まえて、厳正に対処していく方針です。事件の関係職員ですが、●●●●●●●●歳、採用年月日は平成●

●年4月1日、●年目の職員です。なお、昨日の保護者説明会でも混乱等はなく、本日朝の登校状況も通常通りであり、この事件に関連しての欠席等はなかったと、学校から報告を受けております。

委員 私が委員となってからも、いくつかこのような事件が起こっていますが、対策マニュアルを作ったことがなかったような気がするのですが、できているのでしょうか。

総務課長 懲戒処分の指針を教育委員会会議第11回定例会に諮ったところですが、具体的な行為を挙げた処分基準を作成し、処分の指針を厳正にするということで10月30日に通知しております。しかしながら、今回このような事件が起こり、誠に残念なことと思っています。また再度、綱紀の保持ということで、今後通知したいと思っております。今回の事件については、懲戒処分の指針などを踏まえて対処し、この職員については今後、服務監理委員会で処分を決定する予定です。

委員 技能員の採用時に、仕事の内容や服務規定などの説明文書のようなものを配布しているのでしょうか。

総務課長 新規採用職員に対しては新規職員研修を行っており、地方公務員としてやってはいけないこと等についても自ずから分かってくるわけですので、本人の自覚が必要だと思います。また、用務員研修で就業のことについても研修を行っておりますので、その中で、注意喚起をしていきたいと思います。

委員 業務内容により可能であれば、小学校の場合、女性をお願いしたらどうだろうという意見がありました。男女で区別してはいけないということは分かっており、極論となってしまいますが。

総務課長 その点については、市の採用試験で選考された者が教育委員会に技能員という名称で来るということになっております。採用時の面接等で、公務員として確かであろうということで採用したはずなのですが残念な結果です。

委員長 なかなか難しい問題で、女性なら何も起こらないのか、男性だったら悪いのかという問題も出てきますけれども、こればかりはどうにもなかなか結論も出せないと思います。また、研修等での指導・教育も当然やっていることではあると思いますけれども、今後、このような事件が起きないよう、全員で考えていきたいと思っています。

委員長 学校施設課長、報告をお願いします。

学校施設課長 報告第16号「工事請負契約について」報告します。千葉市立花園中学校の改築工事を行うための工事請負契約を締結するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。予定価格が3億円を超える工事請負契約は、市議会の議決に付さなければならない事案となりますので、工事請負契約を締結するよう市長に申し出るものであります。この入札は、11月2日に執行し、教育委員会会議第11回定例会にその結果を議決案件としてお諮りする予定でしたが、予定価格21億円あまりに対し、落札額15億2,000万円、落札率71パーセントで、落札率85パーセント未満の「低入札」となったことから、建築部に設置する低入札価格審査会に諮る必要が生じ、その審査結果が、市議会への議案提出期限の直前に出されることとなったため、教育長の臨時代理により処理をしたものです。なお、審査の結果、入札価格で工事が可能である旨報告があり、15億2,000万円に消費税を加え、15億9,600万円で契約をするものです。工事概要ですが、工事名称は「千葉市立花園中学校改築工事」、施工場所は、花見川区花園4丁目1番1号、校舎棟及び屋内運動場棟の全面改築で、契約方法は制限付一般競争入札です。なお、この制限は「千葉市に本店を有する者」です。契約金額は15億9,600万円、完成期限は平成22年5月31日、請負者は、池田工建・与志建設共同企業体、代表者は、池田工建が代表取締役 池田忠美、与志建設が代表取締役 大土隆です。工事の目的ですが、花園中学校は最も古い棟が昭和37年建設で、建設後46年経過しているなど経年に伴う老朽化が進行していること、地耐力、コンクリート強度、耐震性能の不足も判明していることから、生徒の安全性の確保と災害時の避難場所としての地域住民の安全性の確保のため改築を行うものです。現在の学校規模ですが、普通教室が24室、特別支援教室が3室、既存校舎の延床面積は8,110平方メートル。これに対して新校舎の規模は、将来推計で平成25年度に生徒数のピークを迎えることから、普通教室が27室で3室増、延床面積は普通教室3室増のほか、多目的室の設置、障害者用トイレやエレベータの設置などにより約3,000平方メートル増えています。次に計画内容ですが、旧校舎を使用しながら、

現在のグラウンド側に新校舎を建設する全面改築です。なお、工事中の体育の授業やクラブ活動は、東大グラウンドや近隣のしらさぎ公園の野球場を借用して対応しています。工事のスケジュールですが、現在、樹木伐採工事までが終了しており、12月から杭打ち工事を行い、平成22年9月の新校舎供用開始を目指して工事を進めて参ります。なお、新校舎供用開始後、旧校舎の解体、グラウンド整備などを行い、すべての工事完了は平成23年3月を予定しています。施設の特徴ですが、音が発生する木工室、金工室、その他の特別教室などは屋内運動場棟に配置していること、エレベータ、身障者用トイレ、スロープ等を設置しバリアフリー化に対応した学校づくりに配慮していること、エネルギー削減のため雨水利用設備を設置するとともに、太陽光発電設備を設置していること等が挙げられます。なお、総工費は、この工事のほかエレベータの設置、太陽光発電、旧校舎の解体、グラウンド整地等を含め約33億円です。

議案第37号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第37号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」説明します。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行ったものです。教育基本法の改正を踏まえ、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正があり、教育委員会は学識経験者の知見を活用し、毎年活動状況の点検・評価を行う旨が規定されました。第27条第1項で、「教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」また、第2項で、「点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とされています。これを受け、本市では、千葉大学教育学部准教授の松尾七重氏、国立教育政策研究所研究企画開発部長の頼本維樹氏を事業評価委員として委嘱しました。点検評価の対象は、平成19年度の事務事業です。報告書は4つの柱から構成しており、1番目は点検・評価制度の概要、2番目に教育委員会の活動状況として、教育委員会会議の開催状況、委

員協議会や各種行事への参加等の状況、3番目として点検・評価の結果ですが、これは4施策と16の基本事業、267の事務事業から成る「点検・評価シート」について、教育委員会が自己評価を行うとともに、各基本事業に対する事業評価委員の意見を記載しております。4番目が事業評価委員の総合所見です。点検・評価結果の構成ですが、「施策1 千葉市の学校で学んでよかったと思える学校づくり」は、学校教育部を中心とした施策を取り上げ、基本事業8、事務事業197で構成しております。「施策2 青少年を健全に育成する環境づくり」は、基本事業2、事務事業21、「施策3 心のふれあう生涯学習の推進」は、基本事業4、事務事業36で構成しております。「施策4 スポーツ・レクリエーション活動の振興・促進」は、基本事業2、事務事業13で構成しております。なお、施策1については松尾委員、施策2から4までについては頼本委員に所見・助言をいただいております。合計16の基本事業のうち14の基本事業について、「十分に目標が達成されている。」、「おおむね目標を達成されている。」との評価、所見をいただいております。なお、事業評価委員の総合所見として、松尾委員からは、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」を目指しつつ、「心の教育」の充実、学校・家庭・地域社会の連携のより一層の強化、青少年の健全育成を市民と共に実現する体制の整備を進めながら、10年あるいは20年先を見据えた教育改革を企画し、推進していくことを切に望む、との意見が、頼本委員からは、青少年育成行動計画に基づく青少年健全育成活動、千葉市内の全小中学校で実施されている放課後子ども教室推進事業などにより、地域の教育力の強化に努めるなど、地道で着実な施策も展開されている、との意見がありました。なお、本件報告書は、11月6日と21日の2回開催した、事業評価委員会を経て、議案として提出いたしました。本日の臨時教育委員会会議において議決をいただいた後、11月27日開会の千葉市議会第4回定例会に報告します。ホームページでの公表ですが、12月の初旬以降を考えております。

委員 文章表記のことですが、「1-5-31 日本スポーツセンター共済掛金」の欄、「学校生活を送れることにつながっている」は「学校生活を送るため必要である」等としたほうが適当ではないでしょうか。

総務課総務係長 今のご意見を伺いまして修正等を考えさせていただきます。た

だ、表現については、内部で検討させていただきたいと思います。

委員 文化財の部分について、これまで文化課で担当していた業務が市長事務部局へ移りましたが、文化財の保護に関することは教育委員会で引き続き担当するとのこと。その業務の担当は、「係」なのでしょうか。

生涯学習振興課長 平成19年4月1日の組織改正に伴い、それまで文化課で担当していた、芸術文化振興の部分が市民局に移管されました。引き続き教育委員会で担当する博物館、文化財保護に関することについては、生涯学習振興課の「文化財係」が業務を行います。

委員 文化財等に関心を持っている方々からは、それらの業務を「係」という体制でこなしていくことができるのか疑問視して、「課」とすべきではないかとの要望を受けておりますので、もう一度考えてみていただきたいと思います。

生涯学習振興課長 そのことについては、他に関係する課等もありますので、今後の検討課題としていきたいと思います。

教 育 長 平成22年度に、組織全体の見直しを行う予定ですので、市の定数の問題等もあり、人員増が難しい中でどう配分していくかということ、今出た意見も踏まえて、全庁的に検討していきたいと思います。

委員 これは文章化することが難しく、また、どの項目に入れるべきかもわかりませんが、学校運営における学校長の裁量による部分ということになると、見えない部分も多くあるのではないかと考えています。異動によって新たな学校に赴任した教職員は、その学校の雰囲気や中の様子の違いに戸惑うこともあるのではないのでしょうか。それに対して、どのように迎え入れたらいいのか、どうすればストレスを感じずに気分よくやっていけるのかというところに一番気を遣わなくてはいけないのが学校長ではないかと思うのですが、学校長によって、その対応にばらつきが見受けられるようです。この報告書に盛り込むべき事項なのかという判断はあると思いますが一考をお願いします。

教 育 長 ご指摘の件については、直接、校長研修等で指導を徹底していきたいと考えています。なお、実際に問題を抱えている学校もありますが、本市では、それを解消する手段として「管理訪問」を行っています。教職員課、学事課、保健体育課が学校を訪問し、授業視察や教職員の様子を見るなどしています。また、指導課による「指導訪問」も実施しています。ただ、全体として本市の学

校は、教職員、児童生徒・保護者、地域とがまとまっており、安定していると感じています。今後も、常に現場を見て、教育行政を行っていきたいと考えています。

委員 頼本委員の総合所見にある「生涯学習の振興について総合的・体系的な視野を持ち～」の部分が非常に意味深いと思います。この中に多くの意味が含まれていると思いますので、ぜひ、ここに時間をとっていただいて、これから先も団体の活動全体に目を通していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ただいま色々な意見をいただきました。千葉市が既にそういった面で先に行っているとのことですが、より細かい配慮をして、さらに良いものにしていきたいと思います。

7 その他

- (1) 平成20年度千葉市立学校教職員表彰について、教職員課から次のとおり報告があった。

教職員課長 「平成20年度千葉市立学校教職員表彰について」報告します。
毎年度、千葉市立学校教職員表彰規則に基づき、永年勤続をし、勤務成績良好な者に対して表彰状を授与しております。永年勤続には、15年勤続した者に対する15年表彰と、30年勤続した者に対する30年表彰の2つがあり、15年表彰については市長が、30年表彰については教育長がそれぞれ行うことと規定されています。30年表彰は、12月19日、市役所正庁において、189人の受賞者の方々に飯森教育長より表彰状を授与しました。なお、市長による15年表彰は来年1月末に表彰式を予定しております。

- (2) 次回第12回定例会は平成20年12月17日（水）午後2時00分より開催することと決定した。

8 閉会

津田委員長より閉会を宣言